

## 平成24年度山紫会経営・運営報告

昭和44年法人設立以来、地域社会における福祉の充実と発展の為、そして先駆的役割としての中心的な担い手として、自負と責任をもって経営してきたが今日の社会福祉法人並びに社会福祉に対する認識は大きく変化してきた。

理念の遂行と社会的責任を果たすには、行政との連携協力、経営基盤の安定、事業経営の透明性、倫理性、継続性に基づき公益性の高い組織づくり、法令規程等の遵守に努めた。

又、経営理念の実現には、期待する人材が必要で、介護職員処遇改善や人材育成、能力や成果の適正評価、システム化と質の向上に努めた。

### (1) 障がい福祉関係

政権交替により、障害者自立支援法が廃止となり、新たな制度の障害者総合福祉法は、平成24年通常国会へ法案提出、25年の施行を目指している中、白鳩園は長年の懸案であった全面改築（新築）が竣工した。これにより利用者の皆様のプライバシーの確保、居住性等が大幅に改善され快適な生活、個人の権利と尊厳が保障され、新体系に移行して万全を期す。又、グループホームの竣工に伴い、通所関係部門も充実させ、利用者の皆様も在宅への意識が大きく変化しており、地域移行のための安心生活支援を更に高めた。

くぬぎ園においては、新体系移行後2年を経過し、生活介護、施設入所支援の使命を十分果たしているが、さらに生活環境の充実のための増改築を行い環境整備と重度化防止、支援事業の向上につとめた。

近隣の小池地区に法人独自で建設したグループホーム（さくら東館・さくら西館）は、地域の障がい者福祉の拠点として広く地域社会に周知し活用を図った。

### (2) 老人福祉関係

今日の老人福祉施策は、住みなれた地域や家族、友人のなかで暮らすことを望んでいる人が多いことから、在宅福祉サービスを拡充していく必要があることと、様々な機能をもった特別養護老人ホームという代表的な施設への志向の高まりがみられる。

この様な状況の中、菊香園はユニットケアが軌道にのり、入所者の処遇は充実され地域社会から信頼の高いものになっているが、さらに入所以外にも小規模多機能型居宅介護事業やショートステイ、配食サービス、デイサービス等の種々の機能を地域に展開しており、菊香園が地域福祉・在宅福祉の拠点やささえ手となるべく高度な専門性と組織として努めた。

### (3) その他

- ・ 経営と法人使命を明確化する必要から理事会の合議制と施設業務責任体制組織の確立を図った。
- ・ 複数施設、業務を有する当法人は、その長所を活かしつつ、基本は施設毎の独立採算とした。
- ・ 職員の資質の向上と優秀な人材確保を図った。

## 平成24年度白鳩園運営方針並びに事業報告

平成24年度は報酬改定がなされ若干の減額は見込まれ、人員配置を考え増員を図り、各種加算を取り込み、施設処遇の充実、就労事業における収益の増収を図り施設運営に取り組んだ。

職員組織においては、人員配置等を考え体制を整え、研修会（施設内外）くぬぎ園との連携を図り、個々のスキルアップを図り、業務の在り方職員体制の在り方の充実、検討を重ね日々の業務に努め、利用者の満足度を高める施設運営を目指した。

3事業所は法人の理念を基本に各々の事業所において、個人の権利と尊厳を重視して個人の自立と意欲の尊重を重んじ、生きがい・やりがい・働きがいを目指した施設理念を下記の通り提示し、各々の事業所は個別支援計画と施設サービスに利用者の意見意向等を取り入れ、日中活動の充実・就労内容の充実を目標に更なる検討を重ね努力した。

### [施設理念]

利用者の視点に立ち、良質かつ安心で安全なサービスの提供と、地域に開かれた福祉活動の拠点として、明るく楽しい活力のある施設を目指した。

### [施設基本方針]

#### <生活>

- ◇個人の尊厳を重んじ、自己選択に基づいた生活を支援した。
  - ・自立の支援と意思の尊重を図りながら、快適な生活を提供した。
- ◇安心安全で質の高いサービスを提供した。
  - ・勉強会や施設内外研修を実施し、サービスの向上を図った。
- ◇質の高い福祉職員の人材育成に努めた。
  - ・各種資格の取得を目指し、専門知識の向上を図ります。
- ◇地域社会と交流を図り、地域福祉活動の拠点となることを目指した。
  - ・秋祭りなどを通じ、地域との交流を図り親睦を深めた。
- ◇補助事業により、指定特定相談事業所開設の為の増築・拡張工事を行った。
  - ・相談室の増築、相談支援室の拡張。また、ゲストルームを増築することにより個室を2室確保できた。

<就労>

◇利用者のニーズを尊重し、安心安全な就労の場を提供した。

- ・自立の支援と意思の尊重を図りながら、個別支援計画に沿った就労の継続を支援した。

◇個人の人権を重んじ、日々業務内容の改善と作業技術の向上に努めた。

- ・勉強会や施設内外研修を実施し、技術の向上を図るとともに業務内容の改善を図った。

◇関連機関との連携を図り、安心した地域生活が出来るように支援した。

- ・家族、地域、行政とのネットワークづくりを積極的に行った。

◇質の高い福祉職員の人材育成に努めた。

- ・各種資格の取得を目指し、専門知識の向上を図った。

◇就労支援事業所棟の暑さ対策の為、改修工事を行った。

- ・天井断熱材工事及び廊下天井排熱に伴うサッシを取り付けた。

◇補助事業により、オフセット印刷機を購入した。

- ・印刷関係の効率性・安全性の向上等を図った。

## 平成 24 年度 くぬぎ園運営方針並びに事業報告

障害者自立支援法に替る新法の成立へ向けた動きが厳しい状況の中、本年は施設経営の根幹である福祉サービス等の報酬改定の年に当り、2月に基本方針が示された。

基本報酬及び人員配置加算等各種加算の見直しによる減額、施設入所支援サービス費の増額等で全体からすると若干の収入減が見込めるが、昨年に引き続き建物改修等、施設整備を行い介護サービスと合せ業務の更なる強化に努めた。

尚、「白鳩園」「菊香園」と併せ複合施設としての特性を生かし、地域における福祉の拠点となるべく合同で事業展開を図る。又、ケアマネジメントによるきめ細かな支援等、障害者の適切なサービス利用に向けて本年度より実施される、特定相談支援事業者の申請も計画した。

運営にあたっては法人の理念である「地域住民、利用者の視点に立った良質かつ安心安全サービスの提供」を基本として「明るく・楽しく・活力のある」施設づくりを目指し、経営、運営の安定に努めた。

### 1・基本的体制について

- ① 利用者個人を尊重したプライバシーの確保及びリスクマネジメントの徹底を図り、基本的接遇マナーを心掛けた良質なサービスの提供を行った。
- ② 職員配置加算に基づく職員体制の充実により、より良い利用者サービスの提供に努めた。
- ③ 新たな特定相談支援事業への準備期間とし、開始に向けた体制作りを行った。
- ④ 省エネの取り組みまた無駄の見直しにより不必要な経費削減を行った。

### 2・利用者支援について

- ① 支援内容の充実  
個別支援計画充実のため、各種生活支援マニュアルの見直し・整備を図り、さらなる利用者サービス提供の向上を図った。また離床に努め、体力及び機能の維持・向上を図った。
- ② 環境整備の充実  
各部屋入口ドアの交換、全館床シートの張替え等施設改修を進め、また床頭台、電動ベッド等の総入れ替えを行い、施設として環境面全般のリニューアルを図った。
- ③ 日中活動の充実  
機能訓練、創作活動、各種クラブ活動内容の見直しを図り、日中活動を中心としたリハビリテーション体制の充実を図った。  
多様な献立の充実により利用者が楽しみとする食事提供体制を図った。
- ④ 医的ケアの充実  
日頃の健康管理に努め、また重度障害者等へのたんの吸引等の体制の充実を図った。

### 3・組織強化について

- ① 新入職員研修システムの充実を図り、また生涯研修としてミニ研修会や勉強会も充実させ、個人のスキルアップを強く勧めた。たんの吸引等の研修受講についても進めた。
- ② 個々人の役割・責任を理解しつつ、協調性のある組織作りを行った。また各種委員会活動の見直し充実を図った。
- ③ 各種体制加算を維持し、利用者サービス提供体制の充実を図れる組織作りを行った。

### 4・地域福祉の拠点作りについて

- ① 地域から信頼される相談・支援体制など施設機能の強化を図り、そのPR活動を行った。また人員配置に伴う短期入所事業内容を充実した。
- ② 介護実習・ボランティア実習などの研修体制の充実を図り次世代の育成に取り組むと共に、各種行事を通じた地域社会との交流促進を図った。

## 平成 24 年度 菊香園運営並びに事業報告

平成 24 年度は、利用者サービス、職員処遇改善等の将来を見極め施設の「環境」「食事」「介護」を三本柱として充実向上に努めた。

今回は、利用者サービスの向上の為の改修（1 番館西棟）に取組み、諸設備の改善を行い、医療依存度の高い高齢者も含む総合的チームケアの推進を図った。

今後の超高齢者社会の多種多様なニーズ対応には、現在まで取組んだ経験を最大に生かし、ユニットケア、認知症ケア、終末期ケアと専門性の高い生活関連医行為の確立と貢献を更なる目標とした。また、地域社会資源として地域の皆様が自由に幅広く交流できる拠点としても開放した。

### 1. 利用者生活の充実とサービス

生活施設として、家族的な雰囲気の中で、個々の利用者に応じたサービスを行い安全で充実した生活を支えた。その為に昨年同様食の改善（ソフト食への移行）を多職種連携の下に協議し推進した。更に利用者、家族の多様なニーズに対応する為相談処理等にも迅速に対応した。

### 2. 職員の質の向上を図る

常に福祉職員としての成長を目指し、利用者、家族、地域より信頼され期待される職員としての資質を確保するために、施設内外学習体制の強化を行った。

本年度具体的重点テーマとして、ユニットケア、認知証ケア、終末期ケア、生活関連医行為等の学習会を計画し職員の知識向上に努めた。

### 3. 複合施設のメリットを生かす

社会福祉法人『山紫会』は、障害者支援施設「白鳩園」、白鳩園共同生活事業所「さくら」、障害者支援施設「くぬぎ園」、「ケアハウス菊香園」、小規模多機能型居宅事業所「ののしまハウス」の各施設との連携を蜜にし、地域住民や利用者サービスが有効に機能する様複合施設のメリットを十分に生かした。

### 4. 地域住民、家族、ボランティアとの連携

#### ○地域との交流

地域行事への参加（保育園運動会参加）等

#### ○展示物の協賛

絵手紙、絵画、押し花、俳句肥後狂句、書道、パッチワークキルト、写真等

#### ○誕生会等の慰問

各種団体による日舞・コーラス・楽器演奏 等

### 5. 年間行事計画・年間サービス計画

上記の運営方針に従い、平成 24 年度の事業計画・サービス計画を実施した。

## 平成24年度 地域福祉事業部運営並びに事業報告

平成24年4月1日、介護保険制度改正が4回目を迎え中学校区程度の広さの単位に、介護・医療・住まい・生活支援・予防を一体的に整備する方針が進み、重度化に伴った医療ニーズへの対応と質の高い生活支援サービスを提供するには、運営の効率化や安定化を図り職員の専門性を高め、特に増加する認知証者への介護サービスの質の向上に努めた。

### ◎居宅介護支援（ケアプラン）

主任ケアマネジャーの配置により、要介護認定者に対する介護サービス（ケアプラン）、モニタリングの内容を一層充実し、給付管理を制度に沿った対応に努めた。介護予防（ケアプラン）ケアマネジメントについては、要支援1・要支援2の利用者の状態を踏まえ、明確な目標設定を行い自立に向けての支援を行った。

### ◎通所介護事業（デイサービス）

国は在宅生活支援の充実を進めている。当デイセンターにおいても高齢者の健全で安定した在宅生活の助長、社会的孤立感の解消、心身機能の維持・向上を図り、可能な限り住み慣れた地域で生活できるよう支援し、特に今後増加する認知証者の特性やニーズに応じたサービスを行う為に、今回の改正で当事業所もサービス提供時間を6時間30分から7時間10分に変更し、延長サービスも10時間から12時間へ見直しする事により、今以上にその家族の身体的・精神的負担の軽減を図り、機能訓練専門の看護師を配置し、個別訓練の強化にも対応した。今後の重度化に伴いセンター内の改修「ベッドスペース（静養室）」の確保に努めた。

### ◎訪問介護事業（ホームヘルプサービス）

利用者が、可能な限り居宅において日常生活が過ごせる為に、個々の生活機能の維持・向上を図りながら、利用者の確保を行なった。

介護予防サービスについては、軽度介護者の状態を踏まえつつ、自立支援の観点に沿ったサービスの提供に努めた。

### ◎短期入所生活介護（ショートステイ）

今後も十分に対応できるよう、サービスの質の向上と、利用者本人の機能向上や緊急ニーズに対応するためのネットワーク体制の構築や虐待に対する対応が取れるよう努めた。また、特例入所対象者にも迅速に対応可能な整備を行い総合的に利用者・家族のニーズ解決に努めた。

## 監 査 報 告 書

社会福祉法人 山 紫 会  
理事長 青 木 建 二 様

平成 25 年 5 月 13 日

監 事 本 永 博 昭 

監 事 鍋 島 紀 昭 

私達は、社会福祉法第40条の規定に基づき、社会福祉法人山紫会の平成24年度(自平成24年4月1日から至平成25年3月31日まで)における理事の業務執行の状況及び財産の状況について監査を行い、その結果次の通り報告する。

### 1. 監査の方法の概要

- (1) 業務監査のため、理事及びその業務執行部門からの業務の報告を聴取、理事会議事録等の重要書類の閲覧、その他必要と認めた方法を用いて理事の業務執行の妥当性を検討した。
- (2) 会計監査のため、平成25年5月7日理事長から提出された事業報告書、財産目録、貸借対照表(決算附属明細表を含む)及び収支計算書について、帳簿書類の閲覧及び照合、理事並びに関係部門からの報告の聴取、その他必要と認めた方法を用いて決算書類の正確性を調査した。

### 2. 監査意見

- (1) 理事の業務執行は、法令及び定款に従い、適法に行われており、指摘すべき不整の事実はないと認める。
- (2) 事業報告書は、真実であり、事業の経過その他本会の状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 財務諸表(貸借対照表、資金収支計算書、事業活動収支計算書、財産目録等)財産の状況及び収支の状況は、法令及び定款、社会福祉法人会計基準等に従い適切に処理され正しく示しているものと認める。

以 上